

変更手続各申請書及び添付書類一覧表

※新所有者はすべての書類に実印にて押印して下さい。

区 分	申 請 書 類	添付書類(原本)				持 参 品				
		印 鑑 証明書 (原本)	土地の 全部事項 証明書	住民票	戸籍抄本	実 印	旧地主 印 鑑	代理人 実 印	金融機関 普通預金 通 帳	本人確認が 出来るもの (免許証等)
名義変更 (相 続)	委任状 振込依頼書	○	○			○			○	
(売買、贈与)	委任状 念書、同意書 振込依頼書	○	○			○	○ 認印可		○	
住所変更及び	住所変更届			○		○ 認印可				
氏名変更	氏名変更届				○	○				
振込変更	振込依頼書	○				○			○	
地料明細書 再発行	(本人) 再発行申請書					○ 認印可				○
	(代理人) 再発行申請書 委任状	所有者の ○				所有者の ○		○ 認印可		○

※ 振込口座の変更は、ご本人が直接手続き下さい。

※ 印鑑証明書及び全部事項証明書の有効期限は3ヶ月です。(原本提出)

※ 本人以外が提出する場合は、代理人の顔写真付き身分証が必要になります。

※ 振込金融機関は、沖銀、琉銀、海邦銀、コザ信金、JA農協の中からご指定下さい。

※ 相続人が土地明細書の発行を申請する場合は、名義人の死亡及び相続人の関係が分かる戸籍、実印(相続人)が必要です。

※ 土地明細書の再発行には、手数料が必要です。